

小田原市立幼稚園の園児数減少への対応指針（案）
に対する関係者意見

1 意見聴取の概要

| 区 分 | 意見提出者数 | 対象者数 |
|------------|--------|-------|
| 各園関係者委員会委員 | 19 件 | 37 件 |
| 幼稚園保護者 | 34 件 | 192 件 |
| その他幼稚園関係者 | 4 件 | — |
| 計 | 57 件 | — |

2 主な御意見に対する教育委員会の考え方

| No. | 意見の内容（要旨） | 教育委員会の考え方 |
|-----|----------------------------------|--|
| 1 | 市立幼稚園を存続させてほしい。 | 幼稚園では、園児同士が様々な活動や体験によって「ともに学び育つ」ことが何より大切であると考えています。園児数の減少に伴い、適切な幼児教育を提供することが難しくなるため、段階的な統廃合等を検討する必要があることを御理解ください。 |
| 2 | 3歳児保育の導入など公立幼稚園の園児数増加に取り組むべきである。 | 本市の幼稚園教育は私立主導で取り組まれ、公立は補完的役割を担ってきた経緯があります。幼稚園利用者が減少している中で、単に市立幼稚園の園児数を確保する対策を講ずることは適切ではないと考えており、民間施設を含め、市全体として就学前教育・保育の質の向上が図られるよう取り組んでいきます。 |
| 3 | 1学年 14 人以下の少人数でも良いのではないか。 | 少人数の学級にも、教諭の目が行き届きやすいなどの利点はありますが、一方で、遊びの選択肢が少ない、主体的に行動する姿勢が身に付きにくい、友達関係が固定化しやすいなど、集団教育をする上で支障が生ずることもあり、園児の学びと育ちを第一に考えると、一定の集団規模が必要です。 |
| 4 | 現在の園児が卒園するまでは、幼稚園を存続させてほしい。 | 休園や廃園とする場合であっても、保護者や地域住民等としっかり相談しながら丁寧に進めていきたいと考えています。特に、在園する園児には十分な配慮が必要だと考えます。 |

| No. | 意見の内容（要旨） | 教育委員会の考え方 |
|-----|--|---|
| 5 | 市立幼稚園は、特別に支援を要する園児の受け入れ先として必要ではないか。 | インクルーシブな環境づくり等に対する公立施設の役割は大変重要です。支援を要する子供たちにとって望ましい就学前教育・保育を今後も提供していくためには、公私幼保の各施設が協働して市全体として取り組んでいく必要があると考えています。 |
| 6 | 園児数減少の要因をどのように分析しているのか。 | 園児数減少の要因は、全国的な少子化や保育ニーズの高まりが大きいほか、本市の市立幼稚園に特有の要因として、3歳児保育を行っていないことや園バスがないことなどが考えられます。 |
| 7 | 最低基準について、検証が必要ではないか。 | 園児数の適正規模について具体的な法令等の定めはありませんが、文部科学省の研究や過去の市の検討から、1学級20人から30人程度が適正規模だと考えています。その上で、他の自治体の事例も参考にしながら、指針の最低基準を設定したものです。 |
| 8 | もっと公立幼稚園の情報発信に努めるべきである。 | 各園のホームページのほか「幼稚園DE遊ぼう」等により公立幼稚園の情報発信に努めていますが、今後もより一層、情報を発信できるよう取り組んでいきます。 |
| 9 | 市立幼稚園の役目は終わったのではないか。指針の策定や休園・廃園も仕方がない。 | 教育委員会では、園児の学びと育ちを第一に考えて取り組んでいきます。休園や廃園とする場合であっても、保護者や地域住民等としっかり相談しながら丁寧に進めたいと考えています。 |